

第23回

『幸せ地主養成塾』

セミナー開催のご案内

セミナースケジュール

■第1部 (14:00~15:30)

『相続財産は“不平等”に分けなさい』 発刊記念セミナー 平成31年税制改正の要点解説とマル秘活用法

皆様明けましておめでとうございます。今回のセミナーでは、昨年12月に発刊いたしました本『相続財産は“不平等”に分けなさい』の発刊記念セミナーと題しまして、遺産相続に関する考え方等、真の相続対策とは何かを解説したいと考えています。また、『平成31年税制改正大綱』についても、特に資産家の皆様に関係がある重点課題を解説いたします。そしてこれらの改正内容を税理士とは違う角度で、コンサルタントの目線から、実際の提案にどう盛り込んでいくのか?マル秘活用法を伝授致します。



講師/財産ブレイントラスト 常務取締役 成島 祐一

■第2部 (15:45~16:15)

『幸せ地主になるための訓え Part23』

あけましておめでとうございます。2019年は己亥(つちのと い)、八白土星の年に当たります。己は、繁栄したものを統制する意味があり、亥(い)は、生命力が閉じ込められた状態を表します。従って、2019年は、筋を通して規律を正さなければ、災いを招きやすい年なのだそうです。また、八白土星には、山の土、季節は早春、時間は夜明け前を表しますので、2019年は物事の変化や改革の年ともいえます。つまり、次のステップに進む準備の年ともいえます。60年前の1959年は、当時の皇太子さまと美智子さまのご成婚に日本中が湧きました。一方で、安保闘争や伊勢湾台風の発生など世の中が荒れる年でもありました。期せずして、2019年は、天皇陛下が退位され、平成が終わります。そして、10月には消費税が10%になります。また、ラグビーのワールドカップが日本で開催されることなどを見ても、変化・改革の年になるようです。やはり、自分のことは自分自身で守っていかねばならないことは、変わりありません。そのためにも、これまでの問題をなおざりにせず、しっかりと向き合わなくてはなりません。今年も、皆様幸せな地主さんになってもらいたいとの思いを込めて、幸せ地主養成塾に取り組んで参ります。本年も宜しくお願ひ致します。



講師/財産ブレイントラスト 代表取締役 秋山 哲男

16:15~

質疑応答/アンケート記入

セミナー終了後、**懇親会**
を予定しております

※内容を一部変更させていただく場合がございます。予めご了承ください。

1 / 26
(sat) 14:00~
20名様限定

参加費:1,000円(税込)

尚、ご参加の方には
個別相談を無料にて
承ります。



Present

ご参加頂いた方全員に

『相続財産は
“不平等”に分けなさい』
最新刊をプレゼント致します。

第23回『幸せ地主養成塾』セミナー開催要項

開催日時

平成31年1月26日(土)
14:00～ (受付/13:30～)

開催場所

新宿区四谷1-8-6ホリナカビル3F
TKPスター貸会議室 四谷第2会議室

参加費

1,000円(税込)

定員

20名様 定員に達し次第受付終了とさせていただきます。
予めご了承ください。

会場案内図



アクセス

- 1 JR中央線 四ツ谷駅「四ツ谷口」徒歩3分
- 2 東京メトロ南北線 四ツ谷駅「2番出口」徒歩2分
- 3 東京メトロ丸ノ内線 四ツ谷駅「赤坂口」徒歩3分

※会場には駐車場のご用意がございません。公共の交通機関をご利用ください。

参加のお申込は、下記項目をご記入のうえFAXを送付いただくか、
もしくはインターネットをご利用ください。

お申込

フリガナ			
御名前			
御住所	〒		
TEL		FAX	
E-mail		@	
個別無料相談を	<input type="checkbox"/> 希望する(□当日 □後日)	<input type="checkbox"/> セミナーを聞いてみて	<input type="checkbox"/> 希望しない

FAX : **03-6380-0434** / E-mail : **info@zbt.co.jp**

Internet : **http://www.zbt.co.jp**

■お問合せ



株式会社 財産ブレントラスト

〒160-0004 東京都新宿区四谷1丁目7 装美ビル4階
TEL : **03-6380-0378** 担当 : 原田